

## 卒業論文の要旨

論文題目	東日本大震災遺構の保存と今後の展望
氏名	嶋山玲耶
メジャー	博物館学専攻・歴史学専攻・日本地域研究専攻
(要旨)	
<p>東日本大震災から 10 年以上が経過した、今日、この大震災の津波被害を伝える震災遺構が、三陸沿岸地域では多く保存されている。本論では、いつごろから震災遺構が残されるようになったの手がかりを得るために、関東大震災の時代から調べてみた。さらに、阪神・淡路大震災については兵庫県の先行事例を調査し、先の東日本大震災については、被災 3 県と称される岩手県、宮城県、福島県の震災遺構保存の動きを調査した。</p> <p>調査は、主に新聞記事や、震災遺構や伝承施設のホームページによった。さらに、阪神・淡路大震災の遺構と、東日本大震災の宮城県の遺構に関しては、実際に現地を訪れて調査をした。その上で、東日本大震災の震災遺構が抱える問題をいくつか挙げた。</p> <p>その結果、震災の被災物を保存していく動きは関東大震災から、被災した建物を保存していく動きは阪神・淡路大震災から行われてきたことが分かった。その後の東日本大震災では、復興庁が震災遺構の保存を支援する指針を公表したことから、実際に被害を受けた建物を遺構として保存する自治体が増え、公開されている震災遺構や伝承施設は多い。</p> <p>しかし、保存されている遺構や施設の運営方法はさまざまで、入館料を徴収するところとしないところがあること、さらに、被災した建物を震災遺構として保存しなかった自治体もあることが明らかになった。</p> <p>入館者から料金を徴収するということは、展示に付加価値を付ける必要があろう。また、震災遺構を保存しないと判断した自治体の住民からは、風化が止まらないという声もあがっている。遺構が保存されても、入館料が壁となって、地域住民の中に、震災について学習できる人とそうでない人の壁を構築してしまう恐れがある。そのため、有料の施設には入館料の見直しが求められよう。また、震災遺構を保存しなかった自治体には、風化させないための工夫が今後求められよう。</p>	
(指導教員の推薦のコメント)	
<p>筆者は岩手県の出身で、小学 5 年生の時に東日本大震災を経験している。本卒業論文は、震災を経験した当事者として、博物館学や歴史学を学んだ立場から、震災遺構や震災伝承館のあり方を考えようとしたものである。リベラルアーツの学びを活かし、まさに学際的観点に立って取り組んだ卒業論文と言える。</p> <p>コロナ禍により、昨年度に引き続き、現地調査が大きく制約された 1 年ではあったが、新聞やインターネット等から得られる情報を駆使するとともに、緊急事態宣言の合間を縫って現地調査も行い、現地での聞き取りも踏まえてまとめた労作と言える。</p>	